学長会見（2012 年 10 月 15 日）報告

佐伯学長の態度は無責任！労働条件改善を軽視！

＊「団交に出る意思はない」
＊文科省からの出向官僚の問題性、まるでよそ事！
＊運営費交付金削減を回避する努力、国大協まかせ！
＊「事務に言われたので『謝金』雇用にした」

2012 年 10 月 15 日に**学長会見**を行いました。出席は、大学側が佐伯学長、村田理事・事務局長、山口総務企画部長、阿部厚生労務室長の４人、組合側は神沼委員長、光本書記長、荒木書記次長の３人でした。会見時間は、従来のように 30 分ではなく１時間にするよう申し入れましたが、実際にはおよそ 50 分でした。以下、会見の模様をお伝えします。

なぜ学長が団交に出席しないのか

国立学校時代、団体交渉（団交）には学長が出てきましたが、2004 年 4 月に法人移行したのち、中村前学長も佐伯学長も基本的に団交に出席していません。これでは学長の職責を果たしていないので、組合はいままで何回となく学長が団交に出るよう要求してきました。この日の会見でも冒頭にその旨を要求しましたが、佐伯学長は「中村学長の時と違って、いまは理事会を毎週開いて報告を受けている。交渉に出なくても内容は承知している」と回答して、出席する姿勢を示しませんでした。問題は学長が理事から報告を受けているかどうかではなく（何かにつけて報告を受けるのは当たり前！！）、学長自身が団交に出てきて組合と直接に話し合うかどうかです。それが重要だと指摘しているのに、何とも焦点ボケで無責任な回答です。学長が団交に出席すれば、もちろん学長会見の必要はなくなります。

「社長が団交に出る会社は不当労働行為をしない」

北大名誉教授の道幸哲也氏（労働法）は 2012 年７月の講演で、長年にわたり北海道労働委員会会長を務める豊富な経験から、「社長が団交に出てくる会社では、不当労働行為が起こらない」と含蓄に富んだ話をしていました。なるほど学長が団交に出ない北大は、法人移行ののち 2004 年、2005 年、2009 年と３回も不当労働行為（労働組合法第７条違反）の愚を犯しています。間違いなく全国一の回数でしょう。今後とも学長が団交に出ないならば、４回目の不当労働行為発生が目に見えるようです。

自律性のない北大

北電元会長の経営協議会委員を解任できない非自律性

組合から見ると北大は自律性が非常に低い、あるいは自律していないと言えます。その証拠に、2011 年に北電のやらせが発覚して社会的に大問題になったのに、北大は何が不正義なのか自分で判断できないので、北電会長（当時）を北大経営協議会委員の座から解任しませんでした。組合は学長あてに３回にわたり文書を提出して、即刻解任するよう迫りましたが、北大は組合の提起を無視したままでした。それどころか、2012 年 10 月にはこの人物（すでに北電の会長から相談役になっている）を経営協議会委員に再任しました。何とも自律性に欠けて、しかも社会的不正義を容認する北大の態度です。

文科省出向官僚を拒否できない非自律性

いまなお文科省の官僚が北大に出向してきていることも、北大が自律していない事態を証明しています。理事・事務局長をはじめ常に 15 人ぐらいが文科省から出向してきていて、北大の内部から上昇しようとする職員の意欲を奪っています。国立学校時代と全くかわらない構造です。会見で組合は、当の出向者である理事・事務局長、総務企画部長を前に、この点の問題性を佐伯学長に指摘しましたが、学長は「その点は法人移行のころ、15 年ぐらいたったら解消されるという話があった」と、これまたピンボケの発言をしました。何とも自律性のない姿勢で、情けない限りです。

賃金大幅減額問題

運営費交付金の削減回避に努力しない北大

北大では、組合の反対を無視して 2012 年９月から、国家公務員と同率の大幅賃金減額が始まりました。この問題について組合は会見で、まず今秋に発生すると思われる補正予算での運営費交付金削減を回避するため、北大としてどのような努力をしたのか、佐伯学長にたずねました。すると学長は「国大協が政府に要望した」と言いましたが、自分自身が行った努力については何も語りませんでした。何もしていないから何も語れないのでしょう。何もしていないとすれば、大問題です。また学長は、「（賃金減額を）早くに実施した大学が馬鹿を見ることはないと文科省が言っている」と、理解不能な趣旨を発言しました。

非常に怪しい震災復興財源

最近になってマスコミが、政府の復興財源の使い道がデタラメであると目に見えてキャンペーンを張るようになってきました。組合は、６月下旬から８月上旬にかけて５回行った団交で、

2012 年 11 月 1 日
北海道大学教職員組合
〒060-0811　札幌市北区北 11 条西 6 丁目 北海道大学内
TEL ＆ FAX　011-746-0967
Mail：kumiai@ma4.seikyou.ne.jp
http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/

国の震災復興予算の使い方に問題があると指摘していました。その団交でも、10.15 会見でも、2012 年６月 25 日づけ学長名文書「給与支給額の減額について」は北大教職員の賃金を減額して「復興財源に充てる」としているが、その根拠が崩れているので学長文書を撤回するべきであると主張しました。ところが 10.15 会見で学長は、最近のマスコミ論調を踏まえて復興予算の使い道があいまいであると認めつつも、同文書を撤回するとは言いませんでした。この態度も自律性のなさのゆえです。

全学説明会をしない不誠実さ

組合は団交で、もしも北大が賃金減額を行うのであれば、全学的な説明会を開催すべきであると何回も主張しました。しかし北大は９月上旬に北大ＨＰを利用して、学内構成員に簡単な説明をしただけでした。この態度が９月 19 日の部局長等連絡会議で厳しく批判されるや、10 月上旬にあまりかわり映えのしない説明を、やはり北大ＨＰで行いました。全く誠意ない態度です。なぜ全学的な説明会をしないのか、理解できません。組合は 10.15 会見で、今からでも良いから全学的な説明会を開催すべきであると主張しましたが、佐伯学長はあいまいな答えを繰り返すばかりで、実施するとは言いませんでした。

賃金減額の回避ないし軽減に北大の資産を活用せよ

今回の賃金減額に当たり北大は「経営努力」を行ったとしています。その内容は、８月７日づけで出したビラ（７月 31 日に実施した第４回団交の模様を伝えるビラ）で詳しく報告しました。それでも９月から、教職員の賃金を国家公務員と同率で減額しています。他方、国立大学のなかには北大よりもはるかに低い、４％程度の減額率にしているところもあります。この事実を見ると、北大の「経営努力」は不十分であると言わざるを得ません。

そこで組合は 10.15 会見で、さらに「経営努力」を行って賃金減額幅を出来るだけ少なくするよう、新たな提起をしました。北大の最新の貸借対照表、附属明細書を見ると、数多い国債、地方債、財投機関債などへの投資のなかに、2012 年 12 月 20 日に満期を迎える国債（約７億円）があります。この使い道には何らかの計画が樹てられているかも知れませんが、教職員の賃金が大幅に削られる、しかも教職員が非常にあいまいな政府方針の犠牲になるという異常な事態ですので、たとえ方針変更してでも教職員の賃金収入を守る、あるいは賃金収入における不利益を少しでも少なくするという北大の自律的判断が求められます。組合は、この７億円を使用するよう要求しましたが、佐伯学長はうっとうなっただけで、具体的な言葉は全く口にしませんでした。最も大切な労働条件である賃金が大幅に削られる前代未聞の事態を、ひどく軽く考えている感じです。

思いやられる退職金減額問題

こんなことでは、2012 年度末から始まると予想される退職金の大幅減額問題についても、北大の態度が思いやられます。国家公務員の退職金減額は、もちろん国会で退職手当法が改悪されてからの話ですが、政府方針によると、一人平均 2,700 万円の退職金のうち約 400 万円を減額するという滅茶苦茶なものです。その順序は、2012 年度末の退職者で 130－140 万円の減額、その１年後の 2013 年度末退職者で手続きが完成して約 400 万円の減額に達するというものです。国立大学の場合、一人平均の退職金額が国家公務員よりも大きいので、減額幅もそれなりに大きなものになるでしょう。

かつて佐伯教授の研究室に「謝金」雇用者！！

かつて佐伯学長が工学部の教授だったころ、その研究室で３年間働いた事務補助員の女性に雇用期限が来ました。しかし、同女性はその翌年度から「謝金」雇用になって同研究室に残りました（同女性は「謝金」雇用を数年間続けたあとふたたび事務補助員になり、そして数年のちに退職した）。10.15 会見で組合は、同女性を「謝金」雇用にしたことにつき、その当時の佐伯氏自身に「責任があるのではないか」とたずねました。すると佐伯学長は、あの「当時、自分はあまり（制度的なことに）詳しくなかったため、事務から『謝金』雇用にしたらよいと言われて、そのようにした」と、めずらしく明快に答えました。「事務」とは工学部事務当局のことだと思われます。

そのころ、すでに北大のなかで、特に工学部と医学部で「謝金」雇用が一般化していましたが、佐伯教授が自分で同女性に声を掛けて、その女性を「謝金」雇用にしたことは、同雇用が脱法形態であっただけに見過ごすことは出来ません。佐伯学長はこの脱法行為の精算をする必要があります。そのためには、いまも工学部に残っている旧「謝金」雇用者の無期雇用への転換と、全学の各研究室から非常に要望の強い３年期限の撤廃（同じく無期雇用へ）を佐伯学長自身の手で断行することです。

助手（当時）の学長選挙権剥奪、佐伯氏にも責任

10.15 学長会見は以上の話題で時間切れになりましたが、このビラではもう一点、付け加えておきます。北大では、当時の北大助手会が大奮闘した成果ですが、1971 年３月に行われた学長選挙（その当選者は同年５月１日、学長に就任）から、助手（当時）の参加権が実現しました。参加形態はややイレギュラーだったものの、その 1971 年以降、毎回の学長選挙で、全学教員の半数近くを占める助手票の行方が常にキャスティング・ボートを握ってきました。助手の参加は、北大の民主主義の歴史に大きな足跡を残す出来事でした。

ところが、2004 年４月に法人移行した直後の５月 26 日に制定された「国立大学法人北海道大学総長選考会議規程」で、助手の参加権がいともあっさりと葬り去られてしまいました。30 年以上続いた民主主義を否定したこの暴挙の責任者は憲法学者の中村学長ですが、佐伯学長はそのとき副学長・理事だったので、責任の一端を有しています。その後、助手制度から助教と助手の制度にかわり、特に助教の位置づけがかつての助手よりも制度的、実質的に高まったいま、学長選考に参加するのは当然です。佐伯学長には、北大の現制度を再考するよう強く求めます。